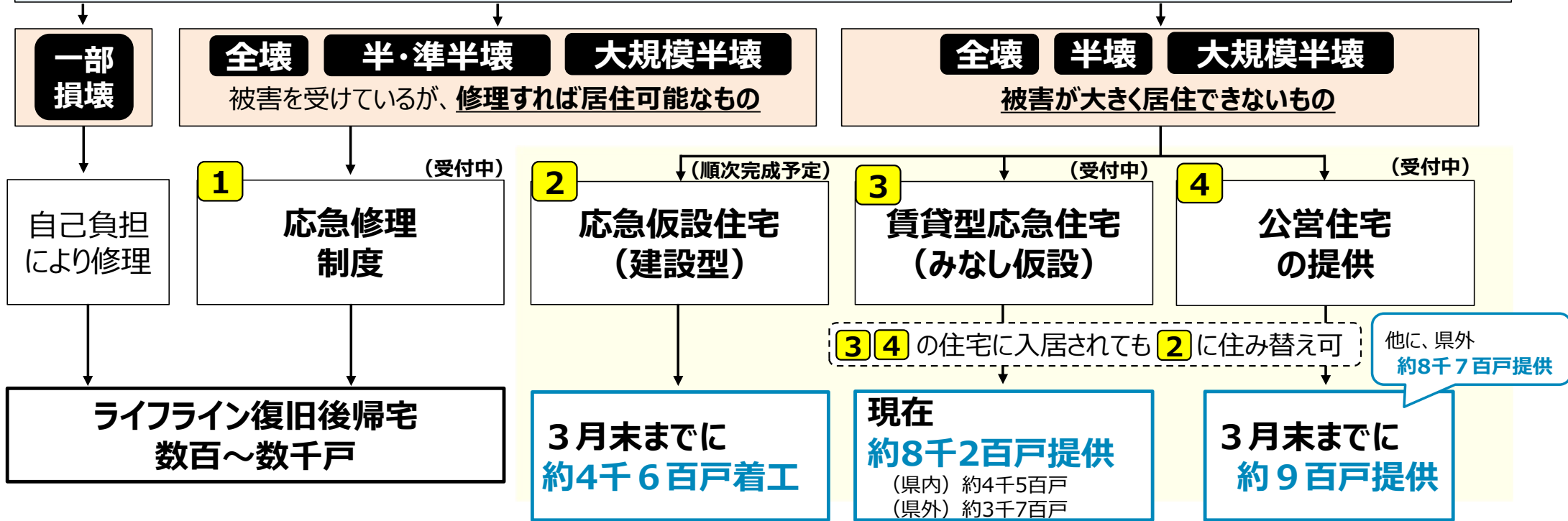


応急的なお住まいの支援 当面の見通し (令和6年能登半島地震)



災害救助法が適用された市町で被災された方
(野々市市、川北町を除く県内17市町)



3月末までの見通し 約2万2千戸

⇒ 3月末以降もライフライン復旧後の帰宅状況や、3 4 からの住み替え希望を伺いながら 2 「応急仮設住宅」を建設し、ふるさとでの生活を実現

住まいの確保

< 応急仮設住宅（建設型） >

3月末までに約4,600戸着工（約3,500戸着工済）

	従来型	まちづくり型（熊本モデル）	ふるさと回帰型（石川モデル）
目的	迅速かつ大量に供給し、避難所生活を早期解消	里山里海景観に配慮した新たなまちを整備	地元集落を離れ、みなし仮設等で生活する被災者がふるさとに回帰
構造			

< 賃貸型応急住宅（みなし仮設） > （県内）約4,500戸 確保
 （県外）約3,700戸（富山・福井・新潟）確保

< 公営住宅 > （県内）3月末までに約900戸確保 （県外）約8,700戸確保

3月末までの見通し **約22,000戸**確保

※着工済で未完成のものを含む